

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成28年10月5日（水）から10月7日（金）
- 2 視察地 岡山県笠岡市、岡山県倉敷市、兵庫県加古川市
- 3 出席委員 松島修一、湯沢美恵、三宮幸雄、黒澤健一、
工藤日出夫、島野和夫、金子真理子
- 4 視察項目
 - 〔笠岡市〕人口5万500人（平成28年11月1日現在）
 - ・定住促進について
 - 〔倉敷市〕人口48万4,228人（平成28年11月1日現在）
 - ・FM（ファシリティマネジメント）～くらしき流について
 - 〔加古川市〕人口26万6,466人（平成28年11月1日現在）
 - ・中学校区連携ユニット12について

はじめに笠岡市の視察概要から報告いたします。

「定住促進」について

笠岡市では、毎年500人から800人近く人口が減少していたため、平成20年4月に市職員から定住促進に関する施策の提案を募集し、市長を本部長とする定住促進本部会議を開催しました。そこで、「住宅新築助成金交付事業」「建物の取得に関する税制優遇制度の検討」「空き家有効利用対策」など6事業を21年度に向けた定住促進に関する重点事業として決定し、翌21年4月に事業を実施する部署として「笠岡市定住促進センター」を3年間限定で設置しました。

「笠岡市定住促進センター」は、意思決定を迅速に行う必要があったため、副市長直属の特命組織とし、事業を直接実施するだけでなく、定住促進に関連する事業の情報集約及び情報提供や、それぞれの部署で取り組んでいる事業が、より定住に資するよう連携し、協力し合い、相乗的な効果を生み出す核となる役割を担うこととしました。当初は、3年間限定の部署でしたが、平成24年度に期間を定めず延長し、現在も積極的な定住促進に関する取り組みを行っています。

現在、「笠岡市定住促進センター」で実施している事業は、13事業あり、主なものとしては「住宅新築助成金交付事業」「定住促進情報集約提供事業」「多世代同居等支援事業」「若者会議の開催」などがあります。この内、「定住促進情報集約提供事業」の空き家有効利用対策については、市内の宅地建物業者10社、まちづくり協議会、NPO島づくり海社と協力体制をとっています。また、平成27年度からはじめた「若者会議」は、笠岡市を将来に亘って持続できるような望ましい人口構成にするため、若者が住んでみたい、住み続けたいまちにする必要があることから、若者が意見を出し合い、企

画・立案し、実行する場として開催しています。18歳から39歳までの市民、在勤・在学者、市出身者、市に移住を希望する人、市に関心のある人を募集したところ、121名が参加し、「婚姻率が上昇する方策」「希望する子どもの数が持てる方策」「転出抑制・転入促進に関する方策」の3つのテーマについて、企画・検討しています。28年1月から月1回のペースで開催し、参加者には、参加1回につき3千円の市内共通商品券を渡しています。若者会議で企画して、これまでに実施した事業は「六島地ビールプロジェクト」があります。これは、六島で耕作が放棄されていた場所にビール麦を植えて、地ビールを造り、笠岡市の地域ブランド創出に資するものとして企画・実施しているものです。

「笠岡市定住促進センター」設置後は、設置前と比べて転入者が増えたということです。今後は、これまでの定住促進施策を継続しつつ、若者会議で企画・検討している事業を実施していきたいとのことでした。

次に、**倉敷市**の視察概要について報告します。

「FM（ファシリティマネジメント）～くらしき流」について

ファシリティマネジメントとは、企業や団体が組織活動のために、施設とその環境を総合的に、企画、管理、活用する経営管理活動のことをいいます。ファシリティマネジメント導入前の倉敷市では、財政的に全ての修繕要求を予算化することは不可能であり、施設修繕の緊急度や優先の順位付けが難しいことが課題でした。また、施設所管課としては、施設が老朽化していくにもかかわらず、専門の技師がいないことや修繕のための予算がつかないことが課題となっていました。加えて、コスト削減や縦割りを超えた、施設管理全体のマネジメントを所管する部署がないことが問題となっていました。

そこで、平成23年4月企画財政部財産活用課内に、長期修繕計画室を設置し、「すべては建物の現状を知ること」を合言葉に、建築、機械、電気といった技師の視点からファシリティマネジメントを推進することとしました。3年をかけて、小中学校や保育園、幼稚園、市営住宅を除く、750棟を職員自ら点検し、報告書としてまとめました。法令違反の放置や不適切な管理、維持管理への認識の低さ、外部委託している建物点検報告書が活かされていないことなどが実際に点検を行ってわかったことです。

この結果を受け、倉敷市では大きく三つの方策を行うこととしました。一つは、修繕予算配分の設定です。平成24年度に長期修繕計画枠の予算を毎年3億円と設定し、各部署から提出された要望を技師の視点から判定基準を設け、優先順位を付け、長期修繕計画室が取りまとめ、予算を配分することとしました。なお、3億円の修繕費の配分については、財政担当で査定しません。また、25年度からは、それぞれの建物を担当する長期修繕計画室の技師が、予算査定、契約、執行管理、支払いまで全て行う、修繕執行の一元化を

図りました。

二つ目は、維持管理経費の削減です。長期継続契約を活用した、警備委託や昇降機契約の長期化、いくつかの契約をまとめスケールメリットによる見直し、またE S C Oの導入などを行いました。E S C O事業とは、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費等の削減分で賄う事業であり、「顧客において新たな費用負担を必要としない」「省エネルギー効果の保証」

「包括的サービスの提供」といった特徴があります。「くらしき流E S C O」は、複数の施設についてグルーピングを行い、事業期間を設備更新時期に合わせて15年程度として、民間による施設維持管理について提案募集を行いました。結果、消防局倉敷消防署合同庁舎や市内三つの支所など6施設でE S C Oが導入されています。

三つ目は様々な意識改革です。市議会議員、市民向け、職員への研修などを行っています。特に職員研修については、毎年建物維持管理の手引きを説明するとともに、塗装、雨漏り対策、網戸張替えなどの実地研修、庁内向けの動画によるWEB研修も行っています。加えて建物点検報告書を次の修繕に活かすため、公共建築物等点検マニュアルを作成しました。

さらに、平成25年3月には「倉敷市公共施設白書」の本編、26年5月には主要515施設からなる「倉敷市公共施設白書」の施設別編を作成し、長期修繕計画額を算定したところ、年額4億円必要になることが分かり、26年度に「公共施設整備基金積立金」を創設しました。27年には、財産活用課と長期修繕計画室を統合し、企画財政部公有財産活用室を新設し、公共施設等の現状と課題や公共施設等の適正管理に関する基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を定めています。

今後は、ファシリティマネジメントを更に推進するために、広域的に行うことができるような自治体間ネットワークの構築や、建物付きの土地売却、複合化による機能集約、公民連携による公共施設の再生などを推進して、公共施設等についての議論を廃止や削減といったネガティブなものから、再生、創造といったポジティブなものへと転換していきたいとのことでした。

次に、**加古川市**の視察概要について報告します。

「中学校区連携ユニット12」について

加古川市の「中学校区連携ユニット12」は、中学校区を一つの単位（ユニット）とし、その地域の認定子ども園・幼稚園・保育所、小学校、中学校、特別支援学校が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら、子どもたちの連続した学びや育ちを支援する活動です。

平成19年度からスタートしたこの事業では、校種を越えた学校園間の「タテ」の連携と、学校園・家庭・地域の連携である「ヨコ」の連携を活用し、市の教育が目指す基本的方向の実現に向けた取り組みを進めています。19年

度から27年度までの9年間で3年ごと3期に分け、第1期「啓発期（ホップ）」では全市に事業を発信し、第2期「充実期（ステップ）」では各ユニットの課題を解決するための特色ある活動を支援し、第3期「発展期（ジャンプ）」では他のユニットの特色ある優れた活動の中で、課題解決に役立つものを取り入れ、ユニット間の連携を深める取り組みを推進してきました。また、市立の学校園だけでなく、私立幼稚園や私立保育所等を加えた約100校園が連携しています。更に、青少年育成連絡協議会や公民館等とも協力して、地域と連携した活動を行うなど、各ユニットで特色ある取り組みを進めています。「タテ」の連携の具体的な内容としては、就学前児童が給食を体験する交流給食や保護者や幼児による授業参観・体験入学、保育所・幼稚園・小中学校の教職員全員が参加するユニット合同研修、「ことばの力」育成プログラム、保・幼・小のスムーズな連携を目指した保・幼共通カリキュラムの実践など連続した学びに向けての取り組みを挙げることができます。「ヨコ」の連携の具体的な内容としては、あいさつ運動や学校園支援ボランティア登録者数の増加、地域コーディネーター登録者数の増加などを挙げることができます。

これらの取り組みにより、校種を越えた教職員や幼児・児童・生徒の交流活動の充実、小1プロブレム・中1ギャップの緩和、ユニットだよりの配布やポスターの掲示などによる地域への情報発信の充実、学校園支援ボランティアと連携した教育活動の充実、青少年育成連絡協議会など関係機関と連携した取り組みの推進などを図ることができました。また、子どもたちを取り巻く大人たちに、地域の子どもは地域で守り育てるという「地域総がかりの教育」の意識が広がりました。

今後は、「タテ」の連携により、より知・徳・体の分野で学習カリキュラムの連携を図り、「生きる力」の育成を図ること。また、各校園長やユニット担当者、地域コーディネーター、公民館長が参加するユニット拡大推進部会により「ヨコ」の連携の充実を図り、子どもたちの連続した学びと育ちを支え、「地域総がかり教育」を更に推進していきたいとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、ご検討いただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

平成28年11月28日

総務文教常任委員会
委員長 金子 真理子

北本市議会議員 三 宮 幸 雄 様